

後期高齢者医療制度の速やかな廃止に関する意見書（案）

75歳という年齢だけで高齢者を差別する、後期高齢者医療制度の廃止を求める国民、都民の声が大きく広がっている。ところが、新政権は、一度は制度の廃止を表明したにもかかわらず、その後、これに代わる制度ができるまで廃止を先送りすることとした。

このまま放置をすれば、平成22年4月の改定で、多くの高齢者の保険料負担が増加することになる。厚生労働省は、平成22年度の保険料は全国平均で約12%も上がるとの推計を明らかにしており、東京都後期高齢者医療広域連合においても、平成22年4月からの均等割額保険料及び所得割額保険料の値上げが検討されている。また、引き続き、若い世代の健康保険料にも負担が重くのし掛かることになる。

首相も、先月、国会で、「75歳で人を区別するなどというのは信じられない発想」と答弁しており、政府は、先送りすることなく制度の廃止に踏み出すべきである。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、後期高齢者医療制度を速やかに廃止するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月 日

東京都議会議長 田 中 良

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
厚生労働大臣	